



**令和2年度
エネルギー地産地消事業化モデル支援
コーディネート業務
【委員会資料#01】**

2020年 7月27日
株式会社 日本総合研究所

1. 業務の目的

・平成28年度に総務省の支援を受け策定した「弟子屈町分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン」に基づき、町内に賦存する豊富な地熱エネルギーを活用する「地域エネルギー事業」を推進し、町と共に事業を推進する地域事業体を立ち上げ、地域資源によって得られる収益をエネルギー事業だけでなく、本町の観光、定住等のサービスに還元する事業を確立する事業のコーディネートを行う。

2. 業務内容・スケジュール

【今年度業務内容・スケジュール】

（１）地域エネルギー事業モニタリング・進捗管理

地域事業体の事業及び「弟子屈・ジオ・エネルギー事業」全体の進捗状況をモニタリングするとともに、町と地域事業体の協議支援、事業実施に係る発注業務の支援を行う。

- | | | |
|---|----------------------|----------------|
| ア | 地域エネルギー事業の進捗管理 | : 随時、関係者と協議 |
| イ | 地域事業体と町の協議への同席、助言、調整 | : 関係者会議、及び随時 |
| ウ | 協定書案等の作成の支援、助言 | : 随時 |
| エ | 各種事業実施に係る事業者発注業務の支援 | : 定例で各月、町と協議実施 |

（２）打合せ協議

本業務にかかる打合せ協議を定期的（月 1 回以上）に実施する。打合せに必要な資料作成を行う。

3. 業務の進め方

① バイナリ発電事業の事業化手法の検討

・ 宮林署跡地で予定されているバイナリ発電（+給湯事業）事業について、事業者をどのように選定するのかを検討する。

② フラッシュ発電事業の推進

・ フラッシュ発電事業における関係機関との調整、協議状況の把握と、課題に関する協議、支援

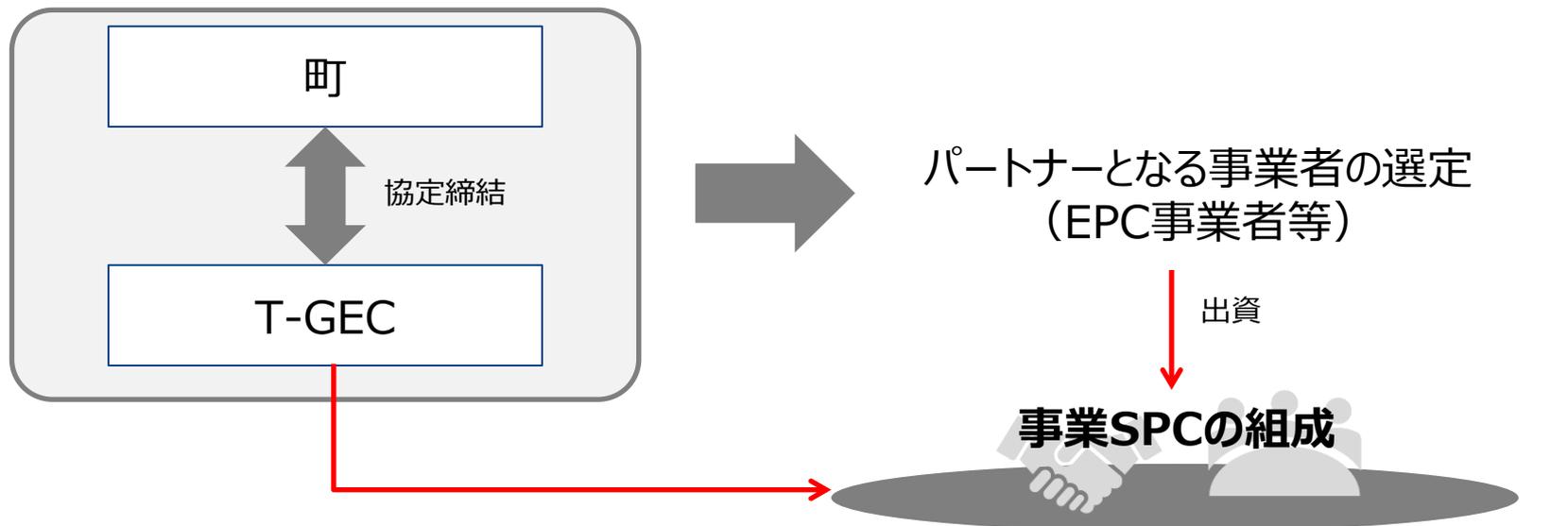
③ T-GECの事業推進

・ T-GECの今後の事業実施及び経営基盤強化に向けた検討

3. 業務の進め方①バイナリ発電事業の事業化手法の検討

- ・概ねの揚湯量・温度の見極めができれば、発電容量の想定が可能。
- ・発電容量の見極めができれば、発電電力をどこに供給するかを想定
→FIT売電？公共施設供給？それによる事業性の確認
- ・事業範囲の特定（町との役割分担、リスク分担）
- ・事業発注スキーム（町、T-GECとのかかわり方等）を整理
- ・R3年度には、事業発注を想定。

事業スキーム例



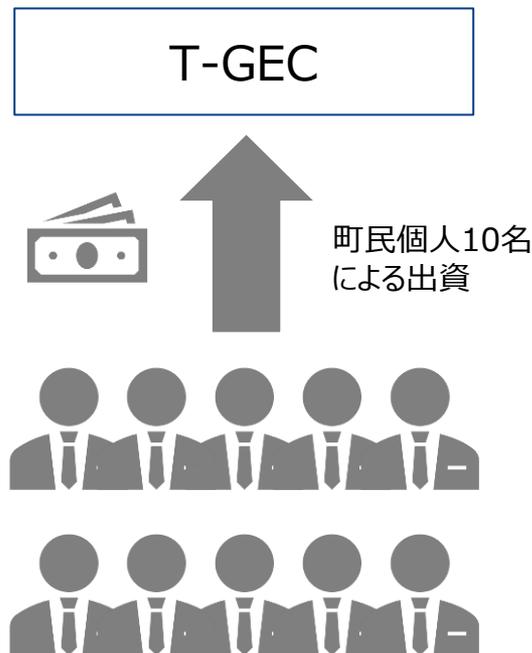
※事業リスクを限定し、資金調達を行うためにSPC組成による事業化

3. 業務の進め方③ T-GECの事業推進

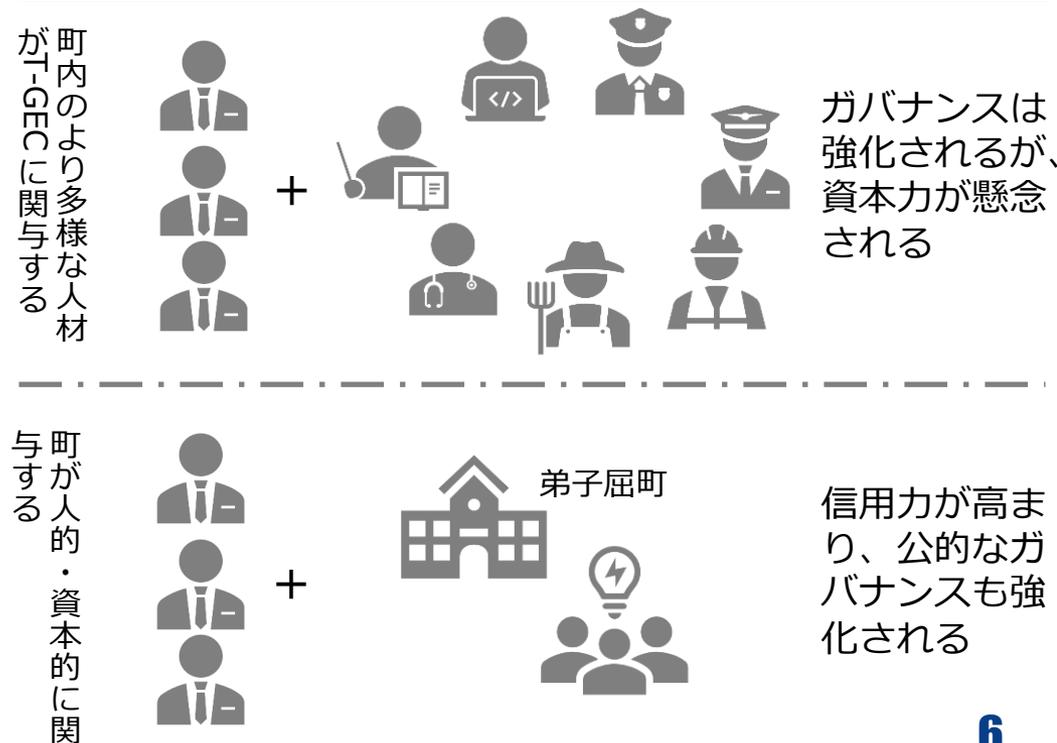
・フラッシュ発電事業は、大きな事業費となるため、具体的な事業推進約を担う「T-GEC」については、相応の経営体質強化を図ることが必要

- ✓ 事業化される際には、町が保有する権利をT-GECに譲渡し、「公益的事業者」として関与・主導してもらうことが必要。
- ✓ そのためには、実効性と資本力を有し、公的なガバナンスが効く事業体であることが必要であり、そのためのT-GECの体質強化を図る。

現在のT-GEC



再編方針案



4. 5か年の事業スケジュールの確認

- ・弊社業務を含め、本事業全体において、現時点で想定している5か年の事業スケジュールイメージは以下のとおり。給湯事業、バイナリ発電事業を先に事業化する。
- ・フラッシュ発電事業は、系統接続の問題を踏まえ、実施可能な状況を見定めながら事業推進を図る。これらの進捗管理及び相互調整を行う。

	H29	H30	R1	R2	R3
コーディネート	事業体と町の協議支援				
	事業計画策定				
	新規需要立地検討				
		事業モニタリング			
給湯事業 バイナリ発電事業	配湯フロー検討・効率化検討・FS 源泉調査、温度検層、解析、 経済性検討、掘削計画策定	許認可申請、関係者調整 将来需要・給湯量を踏 まえた配湯フロー及び 整備計画、事業費試算 坑井掘削・解析評価	給湯管、貯湯槽等基本 設計 噴気試験 EPC発注準備 系統連系協議	FS最終化 + 事業者選定 準備	多定 試運転・運転
フラッシュ発電	フラッシュ試掘・噴 気試験	環境影響調査 系統連系調査	試掘できず	試掘 噴気試験？	電設備 試運転・運転